

第1回東青支部会2022

家事調停員の仕事



家事調停とは…

家庭内や親族間の紛争を当事者同士で解決できるように合意形成の促進を図る手続きです。

実際に社会福祉士がどうやって家事調停員として専門性を発揮しているのか？

貴重な体験を実務者がお伝えします。

テーマ: 家庭裁判所「調停員」のソーシャルワーク

講師: 株式会社アクトリー 代表取締役 齋藤慶吾氏

開催日: 令和4年8月23日(火)

19:00～20:30頃まで

開催地: ZOOM

お問い合わせ: touseishibu@gmail.com

【申し込み方法】

1. 下記URLもしくはQRコードより参加登録(必要事項入力)
2. ご登録頂いたメールアドレスにミーティングIDが届きます。
3. 当日は18:30より入室いただけます。

※参加フォーム: <https://forms.gle/fz6jbQFKnhAxaMpw6>



QRコード

申し込み締め切り: 令和4年8月19日(金)まで